

フォークリフト運転技能講習実施細則

(一社)山口県労働基準協会
徳山支部

1 講習の日程及び会場 (学科と実技の講習会場が異なります)

<学科講習> 日時 7月3日(火) 9:00~17:50

会場 周南地域地場産業振興センター

周南市鼓海2丁目118-24 Tel 0834-25-3210

※ 駐車場は、センター向い側(山側)をご利用下さい。

<実技講習> 日程 次の3班に分けて実施します。(受付順に実技日を指定)

8:20~17:50(3日目のみ18:20まで)

イ 7月4日(水)、5日(木)、6日(金)

ロ 7月9日(月)、10日(火)、11日(水)

ハ 7月12日(木)、13日(金)、14日(土)

会場 山口県立東部高等産業技術学校

周南市瀬戸見町15-1 Tel 0834-28-2233

2 受講申込 申込書に受講料を添えて徳山支部へお申し込み下さい。(電話、FAX不可)

① 申込期間 平成30年6月11日(月)~6月22日(金)

(定員に達し次第締切りますのでご了承下さい)

※13日(水)は、徳山地区産業安全衛生大会開催のため受付していません。

② 申込先 (一社)山口県労働基準協会 徳山支部

〒745-0062 周南市月丘町3-5 岡寺ビル3F

TEL 31-2383 FAX 31-2381

③ 申込書 ホームページよりダウンロードいただきますようお願いいたします。

アドレス <http://www.yamakiren.or.jp>

3 受講定員 60名

4 留意事項

- ・受講資格は、受講資格区分B(自動車免許取得者)に限定致します。
- ・申込に際し「フォークリフト運転技能講習開催の案内」をよくご確認下さい。既に、当協会発行の複数の資格を1枚のカードにまとめた統合修了証(プラスチックカード製)の交付を受けておられる方は、修了証(表面)右上の「修了者ID」番号を申込書②の欄に必ず記入して下さい。
- ・受講申込受付後の取消について…申し込み受付後の受講取消については、受講料及びテキスト代金は返却致しませんのでご了承下さい。
- ・テキスト「フォークリフト運転士」(平成29年2月発行)、学習のしおり、筆記用具(HBまたはBの鉛筆)をご持参下さい。
- ・実技講習には、安全帽(ヘルメット等)、作業服、脚絆、安全靴等着用で受講して下さい。
注1) 講習に遅刻されると失格になりますのでご注意ください。
注2) 実技講習は、半袖での受講をお断りしていますのでご注意ください。

5 修了証の交付

- ① 全時間受講し修了試験に合格された方は、後日修了証を交付します。
- ② 合格された方は通知しませんので、7月23~25日の間に、本人または代理の方(勤務先の担当者)が印鑑を携行のうえ、(一社)山口県労働基準協会徳山支部まで修了証を受け取りに来て下さい。統合修了証をお持ちの方は、新しい修了証を受け取りの際に旧修了証をご提出願います。

以上

